

2 計画目標と達成状況

本節では、環境総合計画で定めている中期的な目標（平成22年度）と直近3カ年度の進捗状況、目標に対する達成状況等について記載しています。平成21年度の実績が調査中のものは把握できる限り最新のデータを記載しています。目標に対する達成状況は中期目標に対する達成状況を記載しています。

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | 進捗状況 | | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|-------------------------------|--------------------------------------|--|----------------------|----------------------|---|---|---|--|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |
| 持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現（循環） | | | | | | | | |
| 1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進 | | | | | | | | |
| 一般廃棄物排出量（1） | 442万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標420万トン) | (平成18年度) 424万トン/年 | (平成19年度) 407万トン/年 | (平成20年度) 380万トン/年 | <110%(H22目標)> H22目標420万トン/年に対するH20実績380万トン/年の達成率 | <達成見込み> H20年度時点ですでに達成。改定後の目標の達成についても、H20年度に達成しており、概ね達成できると考える。 | H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、排出量削減に努める。 | 環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 (内線：3819) |
| 一般廃棄物の再生利用量 | 111万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標88万トン) | (平成18年度) 45万トン/年 | (平成19年度) 44万トン/年 | (平成20年度) 44万トン/年 | <50%(H22目標)> H22目標86万トン/年に対するH20実績44万トン/年の達成率 | <達成困難> H20実績では目標達成は、厳しい状況。H19年3月の「大阪府廃棄物処理計画」で、目標改定し、引き続き分別収集の拡充・資源化施設の整備促進等に努める。 | H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、分別収集の拡充・資源化施設の整備促進等に努める。 | |
| 一般廃棄物の中間処理による減量 | 275万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標276万トン) | (平成18年度) 311万トン/年 | (平成19年度) 301万トン/年 | (平成20年度) 277万トン/年 | <単独項目での評価不適> H20実績ですでに目標を上回っているが、排出量から再生利用量と最終処分量を差引いたもので、排出量や再生利用量、最終処分量と総合的に評価するものであり、単独項目での評価はできない。 | | H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、適正処理に努める。 | |
| 一般廃棄物最終処分量 | 56万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標56万トン) | (平成18年度) 67万トン/年 | (平成19年度) 63万トン/年 | (平成20年度) 59万トン/年 | <95%(H22目標)> H22目標56万トン/年に対するH20実績59万トン/年の達成率 | <達成見込み> H20年度時点で達成率95%であり、H22年度目標は概ね達成できると考える。 | H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、排出量削減、再生利用の促進による最終処分量の削減に努める。 | |
| 産業廃棄物排出量 | 1,977万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標1,766万トン) | (平成17年度) 1,728万トン/年 | | | <117%達成(改定前目標)> H22目標1,977万トン/年をH17実績で達成(H19年3月にH22目標を1,766万トン/年に変更) | ・排出量、再生利用量、最終処分量については、H17年度時点ですでに目標達成。 | H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、環境マネジメントシステムの導入促進等により発生抑制・排出量削減に努める。 | 環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課 (内線：3825) |
| 産業廃棄物の再生利用量 | 543万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標568万トン) | (平成17年度) 545万トン/年 | | | <100%達成(改定前目標)> H22目標543万トン/年をH17実績で達成(H19年3月にH22目標を568万トン/年に変更) | ・H19年3月の「大阪府廃棄物処理計画」の改定に併せ、より減量化を推進する方向で目標の改定を行ったが、産業廃棄物は、改定後は排出量等のデータがないため現時点での改定目標値に対する評価不可。 | H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、混合廃棄物の分別の徹底や建設汚泥の現場内利用の促進等により再生利用量の拡大に努める。 | |
| 産業廃棄物の中間処理による減量 | 1,334万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標1,144万トン) | (平成17年度) 1,115万トン/年 | | | <単独項目での評価不適> (理由は右欄を参照) | ・中間処理による減量については、排出量から再生利用量と最終処分量を差引いたもので、排出量の減量化の推進や再生利用量の増加等により減少することから、排出量、再生利用量、最終処分量と総合的に評価するものであり、単独項目での評価はできない。 | H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、中間処理施設の整備促進により減量化に努める。 | |
| 産業廃棄物最終処分量 | 100万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標53万トン) | (平成17年度) 67万トン/年 | | | <149%達成(改定前目標)> H22目標100万トン/年をH17年度実績で達成(H19年3月にH22目標を53万トン/年に変更) | | H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、排出量削減・再生利用等による最終処分量の削減に努める。 | |
| 特定建設資材廃棄物リサイクル率 | 95% | (平成17年度) コンクリート塊 98.9% アスファルト塊 99.9% 建設発生木材 82.6% | | | <87%(H22目標)> 建設発生木材のみ未達成。H22目標95%に対するH17実績82.6%の達成率87%。コンクリート塊・アスファルト塊は達成。 | コンクリート塊・アスファルト塊については、H17年度時点で達成しており、概ね達成できると考える。建設発生木材については、H22目標95%に対するH17実績で、82.6%(達成率87%)。H17実績しかデータがなく、評価は困難。 | H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、工事業者における自主的取組や、建設発生木材・建設混合廃棄物の分別排出・再生利用の促進に努める。 | |
| 下水汚泥のリサイクル率 | 50% | 35% | 32% | 34% | <68%> H22目標50%に対するH21実績34%の達成率 | <引き続き達成に努める> H22目標達成には、新たなリサイクル手法等の検討が必要。 | 民間事業者等と共同研究を行うなど新たなリサイクル手法等の検討に取り組み。 | 都市整備部 下水道室 事業課 (内線：3959) |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | | 進捗状況 | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|-----------------------------------|---|--|--|--|---|---|--|---|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |
| 森林資源の利用 | ・府内産木材の利用を増やします 「おおさか材のいえ」の建設:50棟/年 | 「おおさか材のいえ」12棟 | 「おおさか材のいえ」12棟 | 「おおさか材のいえ」12棟 | <26%> H22目標50棟/年に対するH15～21の平均建設棟数13棟の達成率 | <達成困難> これまでの年間生産量が15棟前後であり、目標達成は困難と思われる。 | (社)大阪府木材連合会等の木材業界とも連携しながら府内産材の家づくりを支援する。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線:2752) |
| 食品関連事業者などによる食品廃棄物の減量化・リサイクルなどの実施率 | 平成19年度の食品リサイクル法基本方針による目標値見直しに従い設定(注:国において、平成19年12月に、個々の事業者の取組状況に応じた再生利用等の実施率の目標が新たに設定された) | 実務講習会を実施した(受講者数:124人) | 実務講習会を実施した(受講者数:123人) | 実務講習会を実施した(受講者数:113人) | <現時点で評価不可> 実施率については、H20年度以降、報告徴収と立入検査の権限を有する国が、食品関連事業者に対して直接確認することとなっている | <現時点で評価不可> H20年度から国が実施する報告徴収の結果を踏まえ、国が事業者に対して設定した目標の達成に向けた啓発活動等をさらに進める。 | 国への報告状況を踏まえながら、啓発活動等を進める。 | 環境農林水産部 流通対策室 (内線:2782) |
| 2 水循環の再生 | | | | | | | | |
| 下水処理水再利用率 | 30% | 19% | 19% | 19% | <63%> H22目標30%に対するH21実績19%の達成率 | <引続き達成に努める> 新規建設中の葦華・なわて水みらいセンターでの利用促進を図る | 関係機関と協議、調整をし、更なる利用促進を図る。 | 都市整備部 下水道室 事業課 (内線:3959) |
| 森林の保全 | 人工林 間伐の実施率 概ね90% | 間伐実施率65% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,278haのうち、828haの間伐を実施 | 間伐実施率62% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,254haのうち、772haの間伐を実施 | 間伐実施率89%(暫定値) スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,229haのうち、1,094haの間伐を実施 | <99%> H22目標90%に対するH21実績89%の達成率 | <達成可能> 放置森林対策行動計画の推進により概ね達成可能 | 各種国庫補助事業メニューの活用による予算確保に努めるほか、森林審議会の答申を得た放置森林に関する新たな森林管理システムを施行 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線:2753) |
| | 雑木林 維持管理活動の促進 | みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ3,954人が参加) | みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ3,458人が参加) | みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ2,824人が参加) | <概ね達成> トラスト協会を中心に、NPOやボランティアによる維持管理活動が一定定着 | <達成可能> トラスト協会が中心となった維持管理活動の定義とともに協会の指導により自主的な活動団体が定着 | 協会の活動を着実に実施するとともに自主的な活動団体の要請に努める | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線:2745) |
| | 放置竹林 健全化と拡大防止 | アドプトフォレスト制度により、8社・団体が放置竹林の整備等に取組んでいる | アドプトフォレスト制度により、15社・団体が放置竹林の整備等に取組んでいる | アドプトフォレスト制度により、26社・団体が放置竹林の整備等に取組んでいる | <概ね達成> 企業をはじめとした多様な主体の参画により、引き続き放置竹林の健全化に努める | <概ね達成> 企業をはじめとした多様な主体の参画により、引き続き放置竹林の健全化に努める | 現行の「アドプトフォレスト」制度の継続的な推進に加え、放置森林対策行動計画に基づき放置竹林の健全化と拡大防止に努める。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線:2752) |
| 生駒山系グリーンベルト整備 | モデル流域の拡張 | 大東市では「大東の社ネットワーク」が発足し、2ヶ月に1回会議を開催 東大阪市において保全活動を2ヶ月に1回開催 寝屋川市において保全活動2回と源流ハイキングを開催 また、交野市、八尾市において保全活動に参加する人を育成する講座を開催するなど着実に進捗 | 大東市では「大東の社ネットワーク」が発足し、2ヶ月に1回会議を開催 東大阪市、寝屋川市、交野市において森林保全活動を展開 寝屋川市において源流ハイキングを開催 また、八尾市において保全活動に参加する人を育成する講座を開催するなど着実に進捗 | 大東市では「大東の社ネットワーク」が発足し、2ヶ月に1回会議を開催 東大阪市、寝屋川市、交野市において森林保全活動を展開 寝屋川市において源流ハイキングを開催 また、八尾市において保全活動に参加する人を育成する講座を開催するなど着実に進捗 | <概ね達成> NPO、市民団体等と連携し、樹林帯の保全と保育について取り組んでおり、当面自主活動グループの育成を目標に支援を行っていく | <達成可能> 住民中心による活動団体が設立され、今後、団体を中心に様々な活動が展開される。 | 現在の取り組みを着実に実施する。各関係市と調整する。 | 都市整備部 河川室 ダム砂防課 (内線:2955) |
| 緑地の整備 | 府営公園 967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標980ha) | 937.9ha | 943.0ha | 950.4ha | <98.3%> H22目標967.0haに対するH21までの実績950.4haの達成率 | <達成困難> H21時点で達成率98.3%であるが、H22目標は達成困難の見込み | 現在の取り組みを着実に実施 | 都市整備部 公園課 (内線:2982) |
| 親水空間の整備 | 河川・溪流 | 親水護岸 220km | 165Km | 168km | <77%> H22目標220kmに対するH21までの実績169kmの達成率 | <達成困難> H21時点で達成率169km(77%)であるが、現在の取り組みを着実に実施していく。 | 現在の取り組みを着実に実施していくとともに、住民とのワークショップ等を積極的に実施していく。 | 都市整備部 河川室 河川整備課 (内線:2934) |
| | 海岸 | 適切な保全 | 砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ833人参加、ごみ5.0トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている | 砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ944人参加、ごみ3.06トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている | 砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ1,057人参加、ごみ5.8トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている | <概ね達成> 砂浜に砂を継続的に投入し、保全に努めるとともに、府民やボランティア団体等と実施する海岸清掃やアドプト活動により海岸美化に努めている | <達成見込み> 概ね達成しており、現在の事業を継続することにより達成可能。 | 現在の取り組みを継続的にを行い、地域参加団体の清掃・美化活動への間接的な支援を行っていく。 |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | 進捗状況 | | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 | |
|----------------------------|--|---|---|---|--|--|--|---|---|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | | |
| 生活排水処理率 | 100% | 90.5% (平成18年度) 生活排水処理整備率 93.4% (平成18年度) | 91.4% (平成19年度) 生活排水処理整備率 94.2% (平成19年度) | 92.2% (平成20年度) 生活排水処理整備率 94.7% (平成20年度) | < 92.2% > H22目標100%に対するH20までの実績 92.2%の達成率 | < 達成に向け取組推進 > 取組みにより処理率は向上してきているが、目標達成のためには、一層の生活排水処理施設の整備促進等の対策が必要。 | 大阪府生活排水対策推進会議の取組みを通して、下水道や合併浄化槽などの処理施設の効果的・計画的な整備促進を市町村に働きかけるとともに、府民啓発等を推進する。 | 環境農林水産部 環境管理室事業所指導課 (内線: 3865) 健康医療部 環境衛生課 (内線: 2577) 都市整備部 下水道事業課 (内線: 3959) | |
| 公共用水域 (環境保全目標達成率) | 健康項目 概ね100% BOD(河川) 概ね100% COD(海域) 概ね80% | 健康項目(河川) 99.8% 健康項目(海域) 100% BOD(河川) 72.5% COD(海域) 40.0% | 健康項目(河川) 99.7% 健康項目(海域) 100% BOD(河川) 81.3% COD(海域) 40.0% | 健康項目(河川) 99.8% 健康項目(海域) 100% BOD(河川) 82.5% COD(海域) 40.0% | < 健康項目 概ね達成 > < BOD(河川) 82.5% > < COD(海域) 50% > H22目標(健康項目「概ね100%」、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」)に対するH21の達成率 | < 健康項目 概ね達成 > H21時点で概ね達成しており、引き続き達成の見通し。 < BOD(河川) 達成に向け取組推進 > H21時点で達成率82.5%と達成率は向上してきているが、H22目標達成にはさらなる汚濁負荷削減対策が必要。 < COD(海域) 達成に向け取組推進 > H21時点で達成率50%であり、H22目標達成にはさらなる汚濁負荷削減対策が必要。 | H19年6月策定の第6次総量削減計画等に基づき、生活排水処理施設の整備を進め、府域河川や大阪湾に流入する汚濁負荷のより一層の削減を図るとともに、直接浄化や教育、啓発等の各種対策を総合的に推進する。 | 環境農林水産部 環境農林水産総合研究所 (06-6972-5862) 環境管理室環境保全課 (内線: 3854) | |
| 大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生 | 干潟: 63.4ha 藻場: 47.7ha | 干潟: 36.8ha 藻場: 49.7ha (水産課創造事業分) | 干潟: 36.8ha 藻場: 57.7ha (水産課創造事業分) | 干潟: 36.8ha 藻場: 61.2ha (水産課創造事業分) | < 干潟 58% > < 藻場 達成(128%) > H22目標(干潟63.4ha、藻場47.7ha)に対するH21までの実績(干潟36.8、藻場61.2)の達成率 | < 干潟 達成困難 > 堺2区干潟を現在施工中だが、土砂が十分に入り、干潟の形になるのはH23未予定のため、H22での達成は困難。 < 藻場 達成済 > | 干潟については、浚渫土砂の有効活用を図るべく、人工干潟へ優先的に投入が行われるよう関係機関と協議・調整し、投入土砂の確保に努める。 | 都市整備部 港湾局 (内線: 8322-710) 環境農林水産部 水産課 (内線: 2767) | |
| 3 環境に配慮したエネルギー利用の促進 | | | | | | | | | |
| エネルギー消費量 | 909PJ | 1,196PJ | 1,139PJ | - | < 未達成 > H22目標909PJまで230PJの削減を要する | < 達成困難 > 計画策定当時の将来推計と比較して、社会的条件が大きく変化したことから、民生部門における削減対策が進まず、達成が困難な状況。 | 省エネルギーについて情報発信(エコアクションの推進等)に努める。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線: 3822) | |
| 新エネルギー導入 | 太陽光発電 | 40万kW | 7万kW | 8.3万kW | 11.3万kW (堺市メガソーラー含む) | < 28% > H22目標40万kWに対するH21実績の達成率 | < 達成困難 > 本格普及に向けて国の制度整備も進んでおり、大幅な実績増加が見込まれるが、H22年度時点での達成については難しい | 全量買取制度の導入など国の動向を注視しながら、普及促進に努める。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線: 3822) |
| | クリーンエネルギー自動車 (2) | 6万台 | 2万7千台 | 3万3千台 | 5万6千台 | < 94% > H22目標6万台に対するH21実績の達成率 | < 達成可能 > 国によるエコカー減税や補助金制度の創設によりハイブリッド車を中心に大幅な導入増加。引き続き普及促進の取組みを実施することで達成可能 | エコカー普及戦略(平成21年12月策定)に基づき、クリーンエネルギー自動車を含めた多様なエコカーの普及促進に努める。 | |
| | 廃棄物燃料製造 | 4万kL(原油換算) | 製造施設なし | (平成19年度) 8.9万kL | (平成20年度) 9.2万kL | < 229% > H22目標4万kLに対するH19実績の達成率 | < 達成 > 当初主にRDFを想定していたが、近年著しく増加している産業廃棄物由来燃料(RPF等)の製造実績により、目標達成。 | | |
| | 廃棄物発電 | 30万kW | (平成18年度) 18万kW | (平成19年度) 21万kW | (平成20年度) 21万kW | < 71% > H22目標30万kWに対するH20実績の達成率 | < 達成困難 > 現状の進捗では、困難と思われる。 | ごみ焼却工場等の新設・建替計画に本設備の設置を組み込むことにより、導入を進める。 | |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | 進捗状況 | | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 | |
|------------------|---|-----------------------|--|--|--|---|--|--|--|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | | |
| 新エネルギー導入 | 廃棄物熱利用 | 1.4万kL(原油換算) | (平成18年度) 熱供給 0.6万kL 17施設(14工場) 自家利用 48施設(38工場) | (平成19年度) 熱供給 1.3万kL 13施設(13工場) 自家利用 45施設(38工場) | (平成20年度) 熱供給 1.0万kL 15施設(13工場) 自家利用 45施設(38工場) | <70%> H22目標1.4万kLに対するH20実績の達成率 | <達成可能> 現状、外部供給を行っている13施設のうち、供給熱量を把握している7施設の集計で70%達成している。他の6施設についても同様の外部熱供給を行っており、施設規模も同等であることから、実質的に達成可能と考えられる。 | ごみ焼却工場等の新設・建替計画に本設備の設置を組み込むことにより、導入を進める。また、熱供給事業者の協力を得て、より詳細な実態把握に努める。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線：3822) |
| | 温度差エネルギー | 0.5万kL(原油換算) | (平成18年度) 0.46万kL | (平成19年度) 0.44万kL | (平成20年度) 0.44万kL | <87%> H22目標0.5万kLに対するH20実績の割合 | <達成可能> 今後のさらなる導入エリアの拡大が見込まれるため、達成は可能と考えられる。 | | |
| | 天然ガス・ジョーレ・ジョ | 72万kW | 56万kW | 58万kW | 57万kW | <79%> H22目標72万kWに対するH21実績の達成率 | <現時点では評価不可> 現状として達成率が約80%であり、今後も導入量増加が見込まれるが、家庭用設備の伸びが予測できないため、H22年度時点での達成の可否については評価できない。 | | |
| | 燃料電池 | 14万kW | 600kW | 600kW | 837kW | <0.6%> H22目標である14万kWに対するH21実績の達成率 | <達成困難> 現状の進捗では、困難と思われる。 | セミナーや展示会等により普及促進を一層推進する。 | |
| | 太陽熱利用 | 35万kL(原油換算) | (平成16年度) 2万1千kL (平成16年度全国消費者実態調査結果をもとに算出) | - | 1万7千kL (平成21年度全国消費者実態調査結果をもとに算出) | <5%> H22目標である35万kLに対するH21実績の達成率 | <達成困難> 現状の進捗では、困難と思われる。 | ホームページ等により情報発信して普及促進に努める | |
| 木質バイオマスエネルギー | 木質ペレット製造プラントの整備 | - | - | - | <達成> H14年8月に高槻市に整備完了 | <達成済> | - | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線：2752) | |
| | バイオマスエネルギー活用モデル施設の設定50箇所 | ペレットストーブ39台(累計) | ペレットストーブ46台(累計) | ペレットストーブ50台(累計) | <達成> H22目標50箇所に対するH21までの達成率 | <達成済> | - | | |
| | ガス化技術の開発・普及 | 企業等からの導入要望等なしのため、進捗なし | 企業等からの導入要望等なしのため、進捗なし | 企業等からの導入要望等なしのため、進捗なし | <未達成> 企業・団体より同技術導入要望なし | <達成困難> 現在の進捗では困難と思われる。 | 事業実現の可能性を含め、今後の対応を検討 | | |
| 4 地球環境保全に資する取組み | | | | | | | | | |
| 温室効果ガス排出量 (3) | 府域の温室効果ガス排出量を基準年度(1990年度、代替フロン等は1995年度)から9%削減 | 1.9%削減 | 8.4%削減 (15.3%削減(4)) | - | <達成見込み> | 温暖化防止条例の対象事業者に対する計画的な対策指導、家庭や企業における省エネルギー行動等の促進などに重点的に取り組む。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線：3885) | | |
| | (参考)温室効果ガス種別の排出量の推移 | | | | | | | | |
| | 温室効果ガス名 | | | | <未達成> 9%削減目標に対して8.4%削減 | | | | |
| | 二酸化炭素 | 5,501万CO2換算ト | 5,194万CO2換算ト (4,792万CO2換算ト(4)) | - | | | | | |
| | メタン | 11万CO2換算ト | 10万CO2換算ト | - | | | | | |
| | 一酸化二窒素 | 51万CO2換算ト | 43万CO2換算ト | - | | | | | |
| | 代替フロン等 | 111万CO2換算ト | 52万CO2換算ト | - | | | | | |
| | 合計 | 5,674万CO2換算ト | 5,299万CO2換算ト (4,898万CO2換算ト(4)) | - | | | | | |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | 進捗状況 | | | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|------------|-----------------------------|---|---|--|--|--|--|---|--|
| | | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |
| 木材・木質資源の利用 | 森林(木材)資源を活用した新素材、新商品などの開発促進 | - | - | - | - | <達成> H15にパソコンラック商品化完了 | <達成済> | - | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線: 2752) |
| | 「府内産木材利用指針」の策定 | - | - | - | - | <達成> H15年3月に指針策定完了 | <達成済> | - | |
| | 「府内産木材「レリング」制度」の創設 | 府内産材の合法性や産地の証明を行う認証システムの設計及びプログラムの開発を実施 | 府内産材の合法性や産地の証明を行う認証システムの設計及びプログラムの開発を実施 | 府内産材の合法性や産地の証明を行う認証システム及びプログラムを運用し、認証材を出荷(49.2㎡) | 認証システム及びプログラムを開始。 | <達成> 認証システム及びプログラムの運用を開始。 | <達成> | 関係者のネットワーク化など、本制度の課題整理を行いつつ、大阪府森林組合(社)大阪府木材連合会等に対し、指導を行う。 | |
| | 河内林業地でのFSC認証取得(5) | おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて、認証導入に向けて、一般ユーザーに対する森林体験及び見学ツアーを実施 | おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて、認証導入に向けて、一般ユーザーに対する森林体験及び見学ツアーを実施 | おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて、一般ユーザーに対する森林体験を実施 | <未達成> 認証条件を満たす森林管理や木材の流通システムの構築に時間を要する。 | <達成困難> 認証条件を満たす森林管理や木材の流通システムの構築に時間を要するため達成は困難。 | 課題を整理しつつ、木材団体やNPO等と連携を図りながら、森林認証制度(FSC)の認証取得に向けて取り組みを指導する。 | | |
| | グリーン購入法に基づく間伐材の利用促進 | 「大阪府リサイクル製品認定制度」で38種の間伐材利用製品を認定 | 「大阪府リサイクル製品認定制度」で17種の間伐材利用製品を認定 | 「大阪府リサイクル製品認定制度」で2種の間伐材利用製品を認定 | <概ね達成> 58種の間伐材利用製品が大阪府リサイクル製品に認定されグリーン調達の対象となっている | <達成見込み> さらに多くの間伐材利用製品が大阪府リサイクル製品に認定され概ね達成の見込み | リサイクル製品説明会の開催などにより、利用促進を図る | | |

5 ヒートアイランド対策

| | | | | | | | | |
|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------|--|---|--|--|
| 市街化区域における樹林・樹木で覆われた面積の割合(緑被率) | 長期目標としての15%を目指す | (平成14年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施) | | | | <66%> H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率 | <現時点で算出不可> H24年度に実施する緑被率調査結果をふまえ、各種施策の見直しを行い、目標の達成に努める。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線: 2742) |
| 府営公園 | 967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標980ha) | 937.9ha | 948.0ha | 950.4ha | <98.3%> H22目標967.0haに対するH21までの実績950.4haの達成率 | <達成困難> H21時点で達成率98.3%であるが、H22目標は達成困難の見込み | 現在の取り組みを着実に実施 | 都市整備部 公園課 (内線: 2982) |
| 屋上・壁面緑化 | 民間施設の壁面緑化3施設・屋上緑化5施設に助成 | 民間施設の壁面緑化2施設・屋上緑化3施設に助成 | 民間施設の壁面緑化1施設・屋上緑化1施設・接道部等の緑化2施設に助成 | 民間施設の壁面・屋上緑化1施設に助成 | <概ね達成> H14~21年で39施設の屋上・壁面緑化等に助成 | <達成可能> H18年4月1日に自然環境保全条例が施行されたことにより、民間施設に緑化義務が課されたこと及び府有施設に対し高い緑化基準を課したことや本府緑化施策の継続実施により達成可能 | 現在の取り組みを着実に実施 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線: 2742) |

- 1 集団回収量含む。
- 2 天然ガス自動車、メタノール自動車、電気自動車のほかガソリン等石油燃料等と電気を併用するハイブリッド型自動車のこと。
- 3 排出量は、各年度の全国の電力排出係数を用いて算定している。
- 4 京都メカニズムクレジット(京都議定書に基づき認証される他国の排出削減量等)を考慮して算定された電力の排出係数を使用し、排出量を算定した。
- 5 FSC(森林管理協議会)が認定した認証機関により「適切な森林管理」を認証し、その森林で生産された木材や木材製品をラベリングする制度のこと。

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | 進捗状況 | | | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|------------------------------------|--------------|---|--|---|--|--|---|------------------|-----|
| | | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |
| 環境への負荷が少ない健康的で安心な暮らしの確保(健康) | | | | | | | | | |
| 1 自動車公害の防止 | | | | | | | | | |
| 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率 | 環境保全目標の達成 | 二酸化窒素:一般局100% 自排局94.6% 浮遊粒子状物質: 一般局98.5% 自排局97.1% | 二酸化窒素:一般局100% 自排局100% 浮遊粒子状物質: 一般局100% 自排局100% | 二酸化窒素:一般局100% 自排局94.4% 浮遊粒子状物質: 一般局100% 自排局100% | <概ね達成> 二酸化窒素の一般環境測定局及び浮遊粒子状物質全局とも100%達成。二酸化窒素の自動車排出ガス測定局については94.4%達成。 | <達成見込み> H22目標は達成する見込みであるが、気象条件や社会経済の変動に影響されるため、確実な達成をめざして、局地汚染地域の解消や対策地域外からの流入車への対応等が必要 | 「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の諸施策を開発機関等と連携し、着実に実施するとともに、対策地域外からの流入車対策をH21年1月から実施。 | 環境農林水産部 環境管理室 | |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | 進捗状況 | | | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|------------------------------------|---|--|--|--|--|--|--|---|--|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | | |
| 自動車排出大気汚染物質排出量 (自動車NOx・PM法対策地域) | 窒素酸化物: 16,450トン/年 粒子状物質: 740トン/年 | (平成18年度) 窒素酸化物: 19,360トン/年 粒子状物質: 1,320トン/年 | (平成19年度) 窒素酸化物: 17,960トン/年 粒子状物質: 1,100トン/年 | (平成20年度) 窒素酸化物: 16,100トン/年 粒子状物質: 830トン/年 | <概ね達成> H22目標(窒素酸化物16,450トン、粒子状物質740トン)に対して、窒素酸化物については目標達成。粒子状物質についてはH22目標まで削減が必要。 | <達成可能> H17年度に実施した中間評価において、H22年度の排出量を推計したところ、目標値とほぼ同等となり、H22目標は達成可能 | 「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の諸施策を関係機関等と連携し、着実に実施するとともに、対策地域外からの流入車対策をH21年1月から実施。 | 交通環境課 (内線: 3895) | |
| 道路に面する地域の環境騒音 | 環境保全目標の概ね達成 | (平成18年度) 環境保全目標 達成戸数507,638戸(評価対象戸数 596,732戸) 要請限度との比較 達成地点261地点(測定地点数301 地点) | (平成19年度) 環境保全目標 達成戸数537,777戸(評価対象戸数 612,096戸) 要請限度との比較 達成地点278地点(測定地点数306 地点) | (平成20年度) 環境保全目標 達成戸数581,285戸(評価対象戸数 653,796戸) 要請限度との比較 達成地点278地点(測定地点数335 地点) | <達成率 88.9%> H22目標の「概ね達成」に対して、H20実績581,285戸(評価対象戸数 653,796戸)の達成戸数 | <達成に向け取組推進> H20年度時点で達成率88.9%であり、目標達成のためには関係諸機関の連携の下、さらなる自動車騒音対策の推進が必要。 | 「大阪府道路環境対策連絡会議」において、関係諸機関と連携を図りながら沿道の自動車騒音の低減に向け低騒音舗装の敷設・遮音壁の設置などの諸対策を引き続き推進するとともに、同会議において環境の状況を踏まえ、今後講じるべき対策について検討する。 | 環境農林水産部 環境管理室 交通環境課 (内線: 3894・3897) | |
| 2 廃棄物の適正処理 | | | | | | | | | |
| 一般廃棄物最終処分量 | 56万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 56万トン) | (平成18年度) 67万トン/年 | (平成19年度) 63万トン/年 | (平成20年度) 59万トン/年 | <95%(H22目標)> H22目標56万トン/年に対するH20実績59万トン/年の達成率 | <達成見込み> H20年度時点で達成率95%であり、H22年度目標は概ね達成できると考える。 | | 環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 (内線: 3819) | |
| 産業廃棄物最終処分量 | 100万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 53万トン) | (平成17年度) 67万トン/年 | | | <149%達成(改定前目標)> H22目標100万トン/年をH17年度実績で達成(H19年3月にH22目標を53万トン/年に変更) | H17年度時点ですでに目標達成。 ・H19年3月の「大阪府廃棄物処理計画」の改定に併せ、より減量化を推進する方向で目標の改定を行ったが、産業廃棄物は、改定後は排出量等のデータがないため現時点での改定目標値に対する評価不可。 | H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、排出量削減、再生利用の促進による最終処分量の削減に努める。 | 環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課 (内線: 3825) | |
| 3 大気環境の保全 | | | | | | | | | |
| 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率 | 環境保全目標の達成 | 二酸化窒素:一般局100% 自排局94.6% 浮遊粒子状物質: 一般局98.5% 自排局97.1% | 二酸化窒素:一般局100% 自排局100% 浮遊粒子状物質: 一般局100% 自排局100% | 二酸化窒素:一般局100% 自排局94.4% 浮遊粒子状物質: 一般局100% 自排局100% | <概ね達成> 二酸化窒素の一般環境測定局及び浮遊粒子状物質全局とも100%達成。二酸化窒素の自動車排出ガス測定局については94.4%達成。 | <達成見込み> H22目標は達成する見込みであるが、気象条件や社会経済の変動に影響されるため、確実な達成をめざして、局地汚染地域の解消や対策地域外からの流入車への対応等が必要 | | 「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の諸施策を関係機関等と連携し、着実に実施するとともに、対策地域外からの流入車対策をH21年1月から実施。 | 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 交通環境課 (内線: 3895) |
| 大気汚染物質排出量 | | (平成17年度) 窒素酸化物: 工場等 13,850トン/年 自動車 21,020トン/年 粒子状物質: 工場等 890トン/年 自動車 1,700トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計) | (平成18年度) 窒素酸化物: 工場等 13,600トン/年 自動車 19,630トン/年 粒子状物質: 工場等 1,260トン/年 自動車 1,340トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計) | (平成19年度) 窒素酸化物: 工場等 13,480トン/年 自動車 18,220トン/年 粒子状物質: 工場等 1,080トン/年 自動車 1,110トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計) | <現時点で評価不可> 窒素酸化物は、船舶や民生部門等からの排出量について、粒子状物質では、二次生成物質等について現時点で集計していないため評価不可 | <達成見込み> 工場等からの排出量が減少傾向であること、自動車については、H17年度に推計したH22年度の排出量が目標値とほぼ同等であることからH22年度目標は達成可能。 | | 「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の諸施策を関係機関等と連携し、着実に実施するとともに、対策地域外からの流入車対策をH21年1月から実施。 | 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 交通環境課 (内線: 3895) |
| 4 水環境の保全 | | | | | | | | | |
| 公共用水域 (環境保全目標達成率) | 健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね100% COD(海域)概ね80% | 健康項目(河川)99.8% 健康項目(海域)100% BOD(河川)72.5% COD(海域)40.0% | 健康項目(河川)99.7% 健康項目(海域)100% BOD(河川)81.3% COD(海域)40.0% | 健康項目(河川)99.8% 健康項目(海域)100% BOD(河川)82.5% COD(海域)40.0% | <健康項目 概ね達成> BOD(河川)82.5% <COD(海域)50%> H22目標「健康項目」概ね100%、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」に対するH21の達成率 | <健康項目 概ね達成> H21時点で概ね達成しており、引き続き達成の見通し。 <BOD(河川)達成に向け取組推進> H21時点で達成率82.5%と達成率は向上してきているが、H22目標達成にはさらなる汚濁負荷削減対策が必要。 <COD(海域)達成に向け取組推進> H21時点で達成率50%であり、H22目標達成にはさらなる汚濁負荷削減対策が必要。 | H19年6月策定の第6次総量削減計画等に基づき、生活排水処理施設の整備などを進め、府域河川や大阪湾に流入する汚濁負荷のより一層の削減を図るとともに、直接浄化や教育、啓発等の各種対策を総合的に推進する。 | 環境農林水産部 環境保全課 環境衛生水産総合研究所 (06-6972-5862) 環境管理室環境保全課 (内線: 3854) | |
| COD、窒素、りん | COD 76トン/日 窒素 67トン/日 りん 4.3トン/日 (平成21年度) | (平成16年度) COD 83トン/日 窒素 71トン/日 りん 4.8トン/日 | - | 集計中 | COD、窒素、りんともに、5年毎に調査実施。H21年度の状況については集計中。 | <達成見込み> 第6次総量削減計画に掲げた各種施策の実施により達成見込み。 | | 第6次総量削減計画の諸施策を関係機関等と連携し、着実に実施する。 | 環境農林水産部 環境管理室環境保全課 (内線: 3854) |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | | 進捗状況 | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|-------------------------------|---|---|--|---|---|--|---|---|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |
| 生活排水処理率 | 100% | 90.5% (平成18年度) 生活排水処理整備率 93.4% (平成18年度) | 91.4% (平成19年度) 生活排水処理整備率 94.2% (平成19年度) | 92.2% (平成20年度) 生活排水処理整備率 94.7% (平成20年度) | < 92.2% > H22目標100%に対するH20までの実績 92.2%の達成率 | < 達成に向け取組推進 > 取組みにより処理率は向上してきているが、目標達成のためには、一層の生活排水処理施設の整備促進等の対策が必要。 | 大阪府生活排水対策推進会議の取組みを通して、下水道や合併処理浄化槽などの処理施設の効果的・計画的な整備促進を市町村に働きかけるとともに、府民啓発等を推進する。 | 環境農林水産部 環境管理室事業所指導課 (内線: 3865) 健康医療部 環境衛生課 (内線: 2577) 都市整備部 下水道事業課 (内線: 3959) |
| 大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生 | 干潟: 63.4ha 藻場: 47.7ha | 干潟: 36.8ha 藻場: 49.7ha (水産課創造事業分) | 干潟: 36.8ha 藻場: 57.7ha (水産課創造事業分) | 干潟: 36.8ha 藻場: 61.2ha (水産課創造事業分) | < 干潟 58% > < 藻場 達成 (128%) > H22目標(干潟63.4ha、藻場47.7ha)に対するH21までの実績(干潟36.8、藻場61.2)の達成率 | < 干潟 達成困難 > 堺2区干潟を現在施工中だが、土砂が十分に入り、干潟の形になるのはH23末予定のため、H22での達成は困難。 < 藻場 達成済 > | 干潟については、浚渫土砂の有効活用を図るべく、人工干潟へ優先的に投入が行われるよう関係機関と協議・調整し、投入土砂の確保に努める。 | 都市整備部 港湾局 (内線: 8322-710) 環境農林水産部 水産課 (内線: 2767) |
| 5 地盤環境の保全 | | | | | | | | |
| 地盤沈下 | 地盤沈下を進行させない | (平成19年) ・地盤沈下観測所における地盤沈下(23井) ・隆起10ヶ所(0.04mm～3.16mm) ・沈下13ヶ所(0.14mm～6.51mm) ・地下水位(33井) ・上昇19ヶ所(0.01m～2.63m) ・下降14ヶ所(0.01m～0.28m) ・地下水採取量 23万t/日 | (平成20年) ・地盤沈下観測所における地盤沈下(23井) ・隆起8ヶ所(0.24mm～2.19mm) ・沈下15ヶ所(0.19mm～5.05mm) ・地下水位(33井) ・上昇30ヶ所(0.02m～1.71m) ・下降3ヶ所(0.01m～0.05m) ・地下水採取量 30万t/日 ・条例改正し、20年度より報告範囲拡大 | (平成21年) ・地盤沈下観測所における地盤沈下(23井) ・隆起11ヶ所(0.12mm～2.82mm) ・沈下12ヶ所(0.18mm～5.68mm) ・地下水位(34井) ・上昇28ヶ所(0.10m～1.36m) ・下降4ヶ所(0.01m～0.06m) ・変動なし1ヶ所 ・他1ヶ所は平成21年4月から観測開始 ・地下水採取量 30万t/日 | < 概ね達成 > 地盤沈下した箇所はみられるもの、沈下量は1cm未満にとどまっている。また、地盤沈下の予兆としての地下水位低下も小幅にとどまっている。 | < 達成可能 > 地盤高や地下水位に変動が見られるが、変動幅は小さく、また、地下水採取量も横ばい傾向にあり、目標の達成は可能と考えられる。 | 法・条例による地下水採取規制や、地盤沈下観測所による地下水位・地盤変動の監視など、現在の取り組みを着実に実施する。 | 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線: 3809) |
| 地下水汚染 | 環境保全目標の概ね達成 | 81地点中75地点で達成 | 79地点中74地点で達成 | 78地点中75地点で達成 | < 96% > H22目標「概ね達成」に対して、H21の実績は96.2%の達成率 | < 達成見込み > H19からH21まで目標を達成しており、H22年度目標は達成可能。 | H22目標は達成可能であり、現在の取り組みを着実に実施する。 | 環境農林水産部 環境農林水産総合研究所 (06-6972-5862) 環境管理室 環境保全課 (内線: 3809) |
| 土壌汚染 | 汚染地の影響が周辺に及ばないよう適切に管理されていること | 生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導 | 生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導 | 生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導 | < 達成(H17目標) > 生活環境の保全等に関する条例に土壌汚染に関する規制等を追加し、H16に施行、H21に改正 | < 達成済 > 生活環境の保全等に関する条例に土壌汚染に関する規制等を追加し、H16に施行、H21に改正 | 現在の取り組みを着実に実施 | 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線: 3809) |
| 6 騒音・振動の防止 | | | | | | | | |
| 一般地域の環境騒音 | 環境保全目標の概ね達成 | (H18年度) 達成地点312地点(測定地点数448地点) | (H19年度) 達成地点338地点(測定地点数453地点) | (H20年度) 達成地点322地点(測定地点数436地点) | < 73.9% > H22目標の「概ね達成」に対して、H20実績322地点(測定地点数436地点)の達成 | < 達成に向け取組推進 > H20時点で達成率73.9%であり、目標達成のためには市町村等と連携した一般地域に対するさらなる取り組みが必要。 | 一般地域の騒音対策について、市町村など関係諸機関と協議・連携しながらその取り組みの充実を図る。 | 環境農林水産部 環境管理室 交通環境課 (内線: 3894・3897) |
| 7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理 | | | | | | | | |
| ダイオキシン類 | 環境保全目標の概ね達成 | 環境保全目標達成地点数 / 測定地点数 大気: 45地点/45地点 河川水質: 67地点/75地点 河川底質: 71地点/75地点 海域水質: 12地点/12地点 海域底質: 12地点/12地点 地下水質: 28地点/28地点 土壌: 37地点/37地点 | 環境保全目標達成地点数 / 測定地点数 大気: 40地点/40地点 河川水質: 73地点/78地点 河川底質: 75地点/79地点 海域水質: 12地点/12地点 海域底質: 12地点/12地点 地下水質: 17地点/17地点 土壌: 27地点/27地点 | 環境保全目標達成地点数 / 測定地点数 大気: 40地点/40地点 河川水質: 63地点/66地点 河川底質: 64地点/66地点 海域水質: 12地点/12地点 海域底質: 12地点/12地点 地下水質: 18地点/18地点 土壌: 26地点/26地点 | < 大気: 達成 > < 河川水質: 95% > < 河川底質: 97% > < 海域水質: 達成 > < 海域底質: 達成 > < 地下水質: 達成 > < 土壌: 達成 > H21年度の測定地点数に対する環境保全目標達成地点数の割合 | 大気・海域・地下水・土壌 < 達成見込み > H21時点で達成率100%であり、引き続き達成の見通し 河川水質・底質 < 達成に向け取組推進 > 過去の汚染の蓄積が影響している可能性が高い。目標達成のためには、対策を効率的かつ継続して進めることが必要 | 大気・海域・地下水・土壌 目標を達成しており、現在の取組を着実に実施 河川水質・底質 環境基準超過地点については、原因究明調査及び流域事業所に対する指導を行い、現にダイオキシン類が蓄積している底質については、調査及び着実な浄化対策に取り組む | 環境農林水産部 環境管理室環境保全課 (内線: 3854) 環境農林水産総合研究所 (06-6972-5865) |
| | 平成17年度の目標排出量よりさらに削減 [H17の目標] ダイオキシン類特別措置法で定める特定施設から排出されるダイオキシン類の量を平成12年度の89.4gから約4割削減 | 10.8g | 8.4g | 6.0g | < 達成 > H12年度比で93.3%削減し、H22目標を達成 | < 達成済 > H17目標を大幅に下回り削減済み | 既にH17目標を大幅に下回っている。今後もこのレベルを維持するよう事業者を指導。 | 環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課 (内線: 3873) |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | 進捗状況 | | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|-------------------------|-------------------------|---|---|---|--|---|------------------------|--|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |
| その他の化学物質 | 環境リスクの高い化学物質について排出量を削減 | PRTR法に基づく第6回目(平成18年度)の排出量の集計結果:22,995トン | PRTR法に基づく第7回目(平成19年度)の排出量の集計結果:20,341トン | PRTR法に基づく第8回目(平成20年度)の排出量の集計結果:19,642トン | <概ね達成> PRTR法に基づき集計している化学物質排出量は着実に削減されている。 | <達成可能> PRTR法に加え、府条例に基づき適正管理を促進することにより、H22目標に掲げる排出量の削減が着実に進むことが見込まれる。 | 現在の取組みを着実に実施する。 | 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3808) |
| 8 環境保健対策及び公害紛争処理 | | | | | | | | |
| 健康モニタリング | 環境保健サーベイランスシステムの運用手法を確立 | 国のサーベイランス調査に協力した。対象者数 3歳児 1,200名 6歳児 1,241名 | 国のサーベイランス調査に協力した。対象者数 3歳児 1,155名 6歳児 1,281名 | 国のサーベイランス調査に協力した。対象者数 3歳児 1,181名 6歳児 1,219名 | <達成> 国のサーベイランスシステムが体系的に本格稼働したことにより、府独自の健康モニタリングについてはH15年度で終了。 | <達成済> 府独自の健康モニタリングについては、H15年度で終了した。 | 引き続き、国のサーベイランス調査に協力する。 | 健康医療部 環境衛生課 (内線:2579) |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | 進捗状況 | | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|----|--------------|--------|--------|--------|------------|--------------------|-------------|-----|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |

豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現(共生・魅力)

1 生物多様性の確保

| | | | | | | | | |
|----------|---------------------------------|--|------------------------------------|--|--|---|---|---|
| 生物多様性の確保 | ネットワークの拠点となる学校、公共施設などでピオープ整備を推進 | 国・府・市でWGを組織し、市街地におけるエコジカルネットワーク形成手法を検討した | エコジカルネットワーク形成手法を検討した | 学校ピオープの整備など地域の特性に応じた自然環境の保全の取り組みを実施した。 | <未達成> トラスト協会が支援するピオープづくりのほか学校、公共施設等においてもピオープづくりが進められネットワークがひろげられている。 | <達成可能> 学校・公共施設等におけるピオープづくりが進んでおり、今後とも自主的なピオープづくりが展開される。 | 引き続きピオープづくりの支援を続けるとともに、自主的なピオープづくりの支援に努める。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線:2745) |
| | 新たに560haの鳥獣保護区の設定を目指す | - | 新規指定1,080ha (H20年度未現在 11,701ha) | 新規指定1,100ha (H21年度未現在 12,801ha) | <達成> H22目標560haを大幅に上回る面積の鳥獣保護区を設定 | <達成済> | - | 環境農林水産部 動物愛護畜産課 (内線:2746) |
| | 二次的自然環境の保全やマイゲーションの手法の研究・普及 | ネットワークの手法を検討した | ネットワークの手法を検討した | ネットワークの手法を検討した | <概ね達成> 生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)を作成 | <達成見込み> 生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)の作成を行うなど概ね達成 | 引き続き研究機関と連携し取り組む | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線:2745) |
| | 愛鳥モデル校を30校指定 | 17校 | 17校 | 17校 | <57%> H22目標30校に対するH21までの実績17校の達成率 (目標は、H18年度に策定した「第10次鳥獣保護事業計画」において22校に変更(計画期間:H23年度まで)) | <達成困難> 高病原性鳥インフルエンザの発生等により、活動縮小・停止を余儀なくされる等学校を取り巻く環境が変化したことにより数値目標達成は困難。 | 指定校の児童・生徒が府営公園等で野鳥観察会を行おうとする際に、府鳥獣保護員をアドバイザーとして派遣するなど、内容の充実を図る。 | 環境農林水産部 動物愛護畜産課 (内線:2746) |

2 自然環境の保全・回復・創出

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|---|---|--|---|--|---|
| 「エコジカルネットワーク軸」の創出 | エコジカルネットワーク軸が設定され、様々な自然環境の保全・創出に関する取組みを進める | 国・府・市でWGを組織し、市街地におけるエコジカルネットワーク形成手法を検討した | 府・市で勉強会を行い、エコジカルネットワーク形成手法を検討した | エコジカルネットワークの形成に向けて周辺山系の森林整備などを実施した | <概ね達成> モデル地域においてエコジカルネットワーク形成手法を整理 | NPO、国、府、市等と連携しモデル地域においてエコジカルネットワークの手法を検討を行うことにより達成可能 | 引き続きNPO、国、市町村と連携し取り組む | |
| 府立自然公園の指定 | 泉州地域などにおいて府立自然公園を指定 | 指定候補地の選定、公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するための調査。 | 指定候補地について市町との調整、地権者等との協議。 | 指定候補地・公園計画案の概要等について、地権者及び地元住民に対する説明会を開催した。 | <未達成> 公園指定書及び公園計画書(案)を作成し、関係者との調整・協議を実施。 | <達成困難> H22年度には公園指定書及び公園計画書原案を作成し、関係機関との協議を進め、H23年度中の指定を目指す。 | 早期の原案作成・関係機関との協議に取り組む。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線:2745) |
| 府民参加による自然環境保全活動の推進 | 二次的自然環境の象徴である雑木林の300ha以上で、府民参加による保全活動を推進 | トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進した H19の活動面積 217.6ha | トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進した H20の活動面積 217.6ha | トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進した H20の活動面積 217.7ha | <73%> トラスト協会を中心に、府民参加の保全活動を行うNPO団体の活動などが定着。H22目標300haに対するH20の活動面積 217.6haの達成率 | <達成可能> トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進することにより達成可能 | 引き続きNPOと連携し取り組む | |
| 自然海浜保全地区の維持・利活用 | 自然海浜保全地区を維持し、その利活用を促進 | 岬町に助成を行い、自然海浜保全地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用 | 岬町に助成を行い、自然海浜保全地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用 | 岬町に助成を行い、自然海浜保全地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用 | <概ね達成> 岬町を通じての維持管理を行っている「なぎさの楽校」等で環境学習の場として活用されている。 | <達成可能> 岬町との連携により、現在、自然海浜保全地区は良好に維持活用できており、引き続き、現在の施策を行うことにより、目標達成可能。 | 目標達成を維持するため、引き続き、岬町に助成を行うとともに、環境学習の場として利活用を行う。 | 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3854) |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | | 進捗状況 | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|---|--|---|--|--|--|---|--|--|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |
| 3 自然とのふれあいの場の活用 | | | | | | | | |
| 周辺山系の自然と親しむ機会を持った府民の数 | 年間300万人以上 | 137万人 | 144万人 | 158万人 | <53%> H22目標300万人に対するH21実績158万人の達成率 | <達成困難> 広報活動を実施しているが、利用者はここ数年横ばいであり、目標達成は厳しい状況にある | 周辺山系施設を安全で快適に利用できるよう、継続して管理を実施するとともに、広報活動を積極的に行う | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線: 2755) |
| 里山の自然学校「紀泉わいわい村」(構想時名称「紀泉ふれあい自然塾」)の利用者数 | 年間2万人以上 | 3.3万人 | 3.7万人 | 3.4万人 | <達成> H22目標2万人を大幅に上回り達成 | <達成済> | 現在の取り組みを着実に実施 | |
| 「ふれあい漁港・漁村」の整備箇所数 | 2箇所 | 94%(基盤整備) 0%(環境整備) | 98%(基盤整備) 0%(環境整備) | 99%(基盤整備) 0%(環境整備) | <未達成> 現在、埋立などの基盤整備を行っている段階 | <達成困難> H21時点で達成率99%(漁港基盤整備)であり、今後上物整備として取り組む予定の漁港環境整備は着手時期が未定であるため、H22目標達成は困難。 | 府財政の健全化を進める中で、漁港環境整備事業の早期着手を目指す。 | 環境農林水産部 水産課 (内線: 2766) |
| 4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用 | | | | | | | | |
| 市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合 | 15%を目指して緑化を推進 | (平成14年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施) | | | <66%> H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率 | <現時点で算出不可> H24年度に実施する緑被率調査結果をふまえ、各種施策の見直しを行い、目標の達成に努める。 | | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線: 2742) |
| 地域緑化プランの策定率 | 各市町村1箇所以上の地域での緑化プランを策定 | 6市町において、6つの地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援 | 6市において、7つの地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援 | 10市町において、12の地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援 | <53%> H22目標43市町村に対してH21までの実績23市町の達成率 | <達成困難> 現在の進捗状況では、達成困難。 | 地域緑化委員会未設立の市町村に対し、積極的に委員会設立に向け働きかける。 | |
| 5 美しい景観の形成 | | | | | | | | |
| 府管理道路における電線類地中化の総延長 | 40km | 32.4km | 34.2km | 36.1km | <90%> H22目標40.0kmに対するH21までの実績36.1kmの達成率 | <達成の見込み> 継続箇所について、引き続き事業を進めるとともに、新規箇所についても事業着手を行い、当面の目標である「無電柱化に係るガイドライン」に基づき、鋭意取り組んでいく。 | 「無電柱化に係るガイドライン」の対象である。 1)市街地の幹線道路 2)安全で快適な通行空間の確保 3)良好な景観・住環境の形成 4)災害の防止 5)情報通信ネットワークの信頼性の向上 6)歴史的町並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所 | 都市整備部 交通道路室 道路環境課 (内線: 2926) |
| 美しい景観の形成 | 生活・文化の反映である良好な都市景観の創造・保全、並びに歴史的景観や自然景観の保全・創造を図ることにより、個性と魅力に富む都市空間と潤いと愛着を感じることのできる生活空間を創造 | 景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び既指定地域での特定行為の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度:4道路軸、 13年度:1道路軸、 14年度:1道路軸、 15年度:1河川軸) (届出件数:47件) 「景観法」に基づく届出制度に移行するため条例改正を行った。 | 景観条例に基づく「景観形成地域」での特定行為の届出に対して指導 (指定状況 平成20年度 9月末まで:6道路軸 1河川軸 10月から:2道路軸) 景観法に基づく景観計画に定める「景観計画区域」指定の検討及び既指定区域での行為の届出に対して指導 (指定状況 平成20年度:5道路軸、 1河川軸 1山並み軸) (届出件数:計27件) 景観法に基づく「景観計画」を策定した。 | 景観法に基づく景観計画に定める「景観計画区域」の第二次指定の検討及び既指定区域での行為の届出に対して指導 (指定状況 平成20年度:5道路軸、 1河川軸、 1山並み軸) (第二次指定検討区域 大和川沿岸区域 石川沿岸区域 北摂山系区域 金剛、和泉葛城山系区域) (届出件数:計21件) | <概ね達成> 景観法に基づく(景観計画に定める景観計画区域を順次指定し、区域内での届出に対して、基準に基づき指導を行っている。 | <達成可能> 景観法に基づく届出制度に移行することにより、さらに効果を上げ、目標達成は可能。 | 現行各施策の継続実施。 | 住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課 (内線: 3028) |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | | 進捗状況 | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|------------------------------|---------------------------|--------|--------|--------|---|---|--|-------------------------------|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |
| 6 歴史的・文化的環境の形成 | | | | | | | | |
| 一定期間内に府内の文化財を見に行ったことがある府民の割合 | 50% | (未調査) | (未調査) | (未調査) | <72%> H22目標50%に対してH17年36%の達成率 | <評価不可> 項目設定に不備があり、達成度測定が困難。 | - | 教育委員会 文化財保護課 (内線: 3491) |
| 登録文化財の数 | 府内のすべての市町村で1箇所以上の登録文化財を登録 | 33市町村 | 33市町村 | 33市町村 | <77%> H22目標43市町村に対してH21までの実績33市町の達成率 | <達成不確定> H21年度においても登録件数は順調に増加したが、いずれも既登録の市町村からの登録であり、新たに登録する市町村はなかったことから、H22での目標達成は困難になりつつある。 | 目標達成は難しくなっているが、今後も引き続き、府内各市町村と連携し、登録可能な建造物の掘り起こしに取り組む。 | 教育委員会 文化財保護課 (内線: 3491) |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | | 進捗状況 | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|----|--------------|--------|--------|--------|------------|--------------------|-------------|-----|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |

すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)

1 パートナシップによる環境保全活動の促進

| | | | | | | | | |
|------------------------|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--|---|---|---|
| ボランティアの森の設定 | 一定面積の森林を有する30市町村で設定 | ガイドラインに基づき14市町村で18団体が森づくり活動を展開中 | ガイドラインに基づき16市町村で19団体が森づくり活動を展開中 | ガイドラインに基づき16市町村で19団体が森づくり活動を展開中 | <53%> H22目標30市町村に対し、H20実績16市町村の達成率 | <達成困難> 約半数の市町村で森づくり委員会が活動しているが、残る市町村で同委員会の設置が難航、引き続き目標達成に努力。 | おおさか「山の日」の普及啓発に努め森づくり活動への府民の関心を喚起する。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線: 2752) |
| 漁民の森づくり | 府内5カ所を実施 | 府内4カ所を実施 | 府内4カ所を実施 | 府内5カ所を実施 | <100%> H22目標5カ所を達成 | <達成済> | - | 環境農林水産部 水産課 (内線: 2765) |
| 森林・里山保全活動 | 年間1,000人以上の子どもが参加 | 4,786人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数 | 5,426人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数 | 3,467人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数 | <達成> H22目標年間1,000人を大幅に上回り達成 | <達成済> | - | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線: 2755・2752) |
| 里山イストラクターの養成・認定派遣制度の創設 | 年間50人の認定・登録 | 制度創設に向け検討中 | 制度創設に向け検討中 | 制度創設に向け検討中 | <未達成> 制度創設に向け検討中 | <達成困難> 類似の取り組みが各地で行われているため、それらとの調整が必要 | 様々な取り組みについての情報交換を行い、効率的でより良い制度のあり方を検討する | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線: 2755) |
| 棚田ボランティア | 500人 | 151人 | 156人 | 177人 | <35%> H22目標500人に対するH21までの実績177人の達成率 | <達成困難> 目標達成に向けて引き続き努力を行う。 | 活動状況の啓発活動等を実施し、府民への周知を図る。 | 環境農林水産部 農政室 整備課 (内線: 2775) |
| ため池環境コミュニティ | 30地区 | 19地区 | 19地区 | 20地区 | <67%> H22目標30地区に対するH21実績20地区の達成率 | <達成困難> 目標達成に向けて引き続き努力を行う。 | オアシス構想の新たな取組方向(平成21年度策定)に基づき、オアシス整備したため池のみならず、ため池や水路整備を契機とした地域コミュニティづくりをすすめていく。 | 環境農林水産部 農政室 整備課 (内線: 2774) |
| 「学校の森」活動のモデル校の選定 | 小中学校30校を選定・活動の実施 | 15校 | 20校 | 11校 | <37%> H22目標30校に対するH21実績11校の達成率 | <達成困難> 目標達成に向けて引き続き努力を行う。 | 府内小中学校に対して森林体験学習の普及・啓発に努める。 | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線: 2755・2752) |
| 「府民の森」のフィールドとしての活用 | 自然体験活動の実施 活動リーダーの養成 | 府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施 | 府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施 | 府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施 | <概ね達成> 継続して自然体験活動を実施している | <達成可能> 現在の取り組みを継続すれば達成可能 | 現在の取り組みを着実に実施する | 環境農林水産部 みどり・都市環境室 みどり推進課 (内線: 2755) |
| 「こどもエコクラブ」の登録クラブ数 | 300クラブ | 173クラブ | 162クラブ | 132クラブ | <44%> H22目標300クラブに対するH21の実績132クラブの達成率 | <達成困難> クラブの登録数は微減傾向で、目標達成は困難 | ・こどもエコクラブのPR活動の拡大 ・登録事務局である市町村にクラブ登録の拡大を要請 ・サポーターのスキルアップ講習会の開催 ・イベント等の環境学習・活動の場の提供 | 環境農林水産総合研究所 (06-6972-7666) |

| 項目 | 環境総合計画に掲げた目標 | 進捗状況 | | | 目標に対する達成状況 | 最新の実績を踏まえた目標達成の見通し | 目標達成に向けた方策等 | 部局名 |
|-------------------------------|--|--|---|--|--|---|------------------------|--|
| | 平成22年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | |
| 2 環境教育・環境学習の推進 | | | | | | | | |
| 学校における環境教育・環境学習の推進 | <p>・府内すべての小・中・高校に対し、総合的な学習の時間、等を活用した体験的な環境教育・環境学習の場の提供</p> <p>・環境NGO・NPOと連携し、体験学習アドバイザーや環境学習リーダーを学校や職場などの要請に応じて出向していくシステムの整備</p> | <p>【主要な取り組み】 環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成19年度 17市町11回)</p> | <p>【主要な取り組み】 ・環境農林水産総合研究所の各研究機関において、環境月間を中心に、小学校と連携した環境教室「子ども体験スクール」を実施(平成20年度 405人)</p> | <p>【主要な取り組み】 ・環境農林水産総合研究所の各研究機関において、環境月間を中心に、小学校と連携した環境教室「子ども体験スクール」などを実施(平成21年度 669人) ・府内小・中学校への環境教育の普及を推進するため、環境に関する6つのテーマをもとに企業・行政からの環境教育プログラムを実施し、その成果を「こども環境サミット」を開催して発表(平成21年度12校)</p> | <p><概ね達成> 環境NPO等の専門家を講師として、公立小学校(大阪市を除く)の児童への出前講座や公立小中高等学校教員(大阪市除く)向けの環境教育研修会、H16～19年度に延べ63市町74回行うとともに、小学校向けに改定した環境学習プログラム等を周知するなど、環境教育・環境学習の場を提供、平成21年度には「こども環境サミット」を開催。</p> | <p><達成可能> 現在の取り組みを継続すれば達成可能</p> | <p>現在の取り組みを着実に実施する</p> | <p>環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線:2756) みどり推進課 (内線:2745) 環境農林水産総合研究所 (06-6972-7606) 教育委員会市町村教育室 小中学校課 (内線:5484)</p> |
| 社会における環境教育・環境学習の推進 | <p>・地域の人材を活用した体験学習アドバイザーや環境学習リーダーの養成</p> <p>・総合的な環境学習システムの構築を図るために、環境学習に役立つ環境情報を収集・整理し、提供できる総合的な環境情報発信拠点の整備</p> <p>・府内における体験的な環境学習フィールドの整備</p> | <p>【主要な取り組み】 ・地域の環境活動において子ども達の指導的役割を担う「こどもエコクラブ」サポーターや学校教員を対象に、活動に関する技能向上を図るための支援講習を実施</p> <p>・「かけはし」において、情報交流や広報紙の発行、交流会等を開催しNPO等の活動を支援</p> <p>・整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進</p> | <p>【主要な取り組み】 ・地域の環境活動において子ども達の指導的役割を担う「こどもエコクラブ」サポーターや学校教員を対象に、活動に関する技能向上を図る支援講習を実施</p> <p>・「かけはし」において、情報交流や広報紙の作成、交流会、セミナー等を開催しNPO等の活動を支援</p> <p>・環境農林水産総合研究所の各研究機関において、夏休みを中心に、体験イベントを実施(平成20年度 333人)</p> <p>・整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進</p> | <p>【主要な取り組み】 ・企業やNGO/NPO、民間団体、行政などが保有する環境教育プログラム等の環境資源情報をデータベース化し、団体等が取組む環境教育や環境活動を支援するためのポータルサイトを開発</p> <p>・地域の環境活動において子ども達の指導的役割を担う「こどもエコクラブ」サポーターや学校教員を対象に、活動に関する技能向上を図る支援講習を実施</p> <p>・「かけはし」において、情報交流や広報紙の作成、交流会、セミナー等を開催しNPO等の活動を支援</p> <p>・環境農林水産総合研究所の各研究機関において、夏休みを中心に、体験イベントを実施(平成21年度 323人)</p> | <p><概ね達成> ・地域の環境コーディネーターを育てる「なわ環境塾」を開催し、多くの修了者が新たな環境活動を展開するなど活躍 ・サポーター支援講習の修了者が地域での環境活動で知識を活かした活動を行うなど活躍</p> <p>・環境情報発信拠点である環境情報プラザをH15年2月に開設 ・H16年度、環境情報プラザに環境実験室「いこらば」を開設 ・H18年度に環境情報プラザに小会議室を開設 ・環境NPO等の施設利用者がH21までに様々な環境活動を展開 ・H17年度、環境情報プラザに情報交流ネットワーク「かけはし」を開設 ・交流会やセミナーによりネットワークを着実に広げる</p> <p>・H21年度にポータルサイト「エコあらかると」を開設</p> <p>・体験型の環境学習拠点である里山の自然学校「紀泉わいわい村」をH15年4月に開園</p> | <p><達成可能> H22には達成可能(一部達成)</p> | <p>現在の取り組みを着実に実施</p> | <p>環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線:2756) みどり推進課 (内線:2755) 環境農林水産総合研究所 (06-6972-7666)</p> |
| 3 事業活動における環境への配慮 | | | | | | | | |
| 戦略的環境アセスメントの制度化及びその運用 | 運用を踏まえ、適用範囲の拡大など制度の拡充 | 制度化に向けて調査・検討を行った。 | 制度化に向けて調査・検討を行った。 | 大阪府環境影響評価審査会の審議結果を踏まえ、計画策定の早期段階での環境配慮の促進を図るため、条例に基づく「技術指針」について改定した。 | <p><達成> 平成21年8月14日技術指針改定(府告示第1299号)</p> | <達成済> | - | <p>環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3855)</p> |
| ISO14001認証取得及び環境活動評価プログラム登録件数 | 1,000件以上 | 2,318件 | 2,618件 | 2,450件 | <p><達成> H22目標1,000件を大幅に超えて達成</p> | <達成済> | - | <p>環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線:2756)</p> |